

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称  
令和6年度第1回水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
- 2 開催日時 令和6年8月29日（木）午前10時00分～午前12時00分
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員 五十嵐 博, 池田 幸也, 小田倉 康家, 鬼澤 真寿, 川野邊 洋美, 草柳 茂春, 小森 正巳, 多田 厚史, 立川 利行, 橘 秀紀, 藤澤 康彦, 松井 良和, 武藤 邦彦, 谷萩 美智子, 山口 和枝, 渡辺 一良
  - (2) 事務局 小林 秀一郎, 三宅 陽子, 石丸 美佳, 羽方 寿秀, 安見 知浩, 佐藤 優莉菜
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 水戸市地域福祉計画（第3次）の評価について【公開】
    - ア 水戸市地域福祉計画（第3次）重点施策の評価について
    - イ 水戸市地域福祉計画（第3次）に基づく事業の進捗状況等について
  - (2) 水戸市地域福祉計画（第4次）について【公開】
  - (3) その他【公開】
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）  
0人
- 8 会議資料の名称
  - (1) 令和6年度第1回水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会次第
  - (2) 水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 委員名簿
  - (3) 資料1-1 地域福祉計画（第3次）重点施策の評価について
  - (4) 資料1-2 計画に基づく事業の進捗状況等について
  - (5) 水戸市地域福祉計画（第3次）の評価における御意見等について（依頼）
  - (6) 「水戸市地域福祉計画（第3次）の評価について」に対する御意見等について
  - (7) 水戸市地域福祉計画（第3次）※今回新たに委員になられた方のみ
  - (8) 水戸市地域福祉計画（第4次）
- 9 発言の内容  
別紙のとおり

**事務局** 本日は大変お忙しい中、水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。まず、本日の出席者数でございます。委員19名中、出席16名、欠席3名となっております。半数以上の委員の出席でございますので、水戸市社会福祉審議会条例第6条第2項及び第7条第4項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。また、本日の会議につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により、公開とさせていただきます。次に、本日の会議の資料について確認させていただきます。

《 資料の確認 》

**事務局** 不足等ございますでしょうか。それでは福祉部長の小林より御挨拶を申し上げます。

《 小林部長挨拶 》

**事務局** 続きまして、委員の自己紹介に移ります。今年度、新たに委員改選を行い、今回が初めての会議となりますので、委員の皆様から簡単に自己紹介をいただきたいと思っております。

それでは、\_\_\_\_\_委員から時計回りをお願いいたします。

《 委員自己紹介 》

**事務局** 続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

《 事務局自己紹介 》

**事務局** 続きまして、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

本専門分科会には、水戸市社会福祉審議会条例第7条第4項の規定により、委員及び臨時委員の互選により、会長及び副会長を置くこととされております。

会長及び副会長を選出したいと存じますが、いかがいたしましょうか。

《 「事務局案」の声 》

**事務局** 事務局案ということでございますので、それでは事務局案を述べさせていただきます。

会長には、\_\_\_\_\_委員をお願いしたいと存じます。

また、副会長には、\_\_\_\_\_委員をお願いをしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

《 「異議なし」の声あり 》

**事務局** ありがとうございます。それでは、会長には、\_\_\_\_\_委員、副会長には\_\_\_\_\_委員をお願いしたいと存じます。

それでは、会長、副会長には、前の席にお移りいただきたいと思っております。

《 会長、副会長移動 》

**事務局** それでは、会長及び副会長から御挨拶をいただきたいと思っております。はじめに、

会長、よろしくお願いいたします。

《 \_\_\_\_\_ 会長挨拶 》

**事務局** ありがとうございました。次に、\_\_\_\_\_副会長、よろしくお願いいたします。

《 \_\_\_\_\_副会長挨拶 》

**事務局** ありがとうございました。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきたいと思います。議事進行につきましては、水戸市社会福祉審議会条例第6条第1項及び第7条第4項の規定により、\_\_\_\_\_会長に議長をお願いいたします。それでは、\_\_\_\_\_会長、よろしくお願いいたします。

**議長** それでは改めてどうぞよろしくお願いいたします。それでは、水戸市社会福祉審議会条例第6条第1項及び第7条第4項の規定に従いまして、暫時、議長を務めさせていただきますと思います。委員の皆様、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、本日の会議は、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により公開となります。

次に、議事録署名人を選出したいと思えます。せんえつながら私の方から指名させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。本日の議事録署名人に、\_\_\_\_\_委員並びに\_\_\_\_\_委員のお二人をお願いしたいと思います。

それでは議題に従って、議事を進行したいと思えます。本日の議題は3つございます。はじめに、(1)ア 水戸市地域福祉計画(第3次)重点施策の評価について、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

《 事務局説明 》

**議長** 御説明ありがとうございました。ア 水戸市地域福祉計画(第3次)重点施策の評価について御説明いただきました。皆様から御意見いただければと思えますが、いかがでしょうか。

\_\_\_\_\_委員 初めてなので、初歩的なことをお伺いしてもよろしいでしょうか。ボランティアセンターにおけるボランティア登録数というのは、どういった人たちを対象とされていて、どのようなところでどういったことをやっていたらっしゃるのか、御説明いただけるとありがたいのですが。

**議長** はい、ありがとうございます。それでは社会福祉協議会の\_\_\_\_\_委員さんの方からよろしいでしょうか。

\_\_\_\_\_委員 社協の\_\_\_\_\_でございます。私どもの組織の中に、ボランティアセンターというものがございます。主に福祉のボランティアを行っています。活動範囲としては、福祉関係の施設に行き色々な活動をするものもあれば、それぞれの分野においてそれぞれが持っている特技を生かしながらボランティアをしたいという人もいます。こちらのボランティアセンターに登録していなくても、生涯学習的なボランティアの活動ということで、別のところで活動している方も中にはいらっしゃいますし、うちと両方かけもちで活動されている方もいます。世代的にはバラバラで、大学生等の若い方もいれば高齢の方もいらっしゃいます。

\_\_\_\_委員 ありがとうございます。

**議長** ありがとうございます。高齢者の方もいれば若い方もいて、別の所に登録されている方もいらっしゃるとのことでした。その他いかがでしょうか。

\_\_\_\_**副会長** 先日、地域いきいきコミュニティトークを日曜日に2回行いました。いつもは各地域の役員さんだけでやっているのですが、働いているお母さんやお父さん、企業の方も参加できたので、いつも聞けない意見が聞けて良かったです。続けていきたいなと思っています。

**議長** 御意見ありがとうございます。開催する日時や場所も重要ということでした。大事な御指摘をいただきました。他にはいかがでしょうか。

\_\_\_\_**委員** 私の方からは、重点施策の2につきまして、庁内連携体制の構築というのがありますが、例えば高齢や障害等の縦割りだけでは解決できない部分は沢山あると思うので、そういった意味で庁内連携体制が非常に大事だという認識をしているところです。令和5年度は会議を開催せず、庁内連携の強化を図ったとありますが、継続協議中の複合的な福祉課題というのは具体的にどのようなものがありますか。

**議長** ありがとうございます。現在どのような問題が挙げられているかについて、事務局からお願いします。

**事務局** 御質問ありがとうございます。現在協議中のケースについては、80代の高齢者の御自宅がいわゆるごみ屋敷状態になっておりまして、そちらには住んでおらず、水戸駅周辺で御自身の荷物を抱えながら日常生活を送っている状況です。当初、高齢福祉課でこの案件を抱えていましたが、ごみ屋敷の問題や、荷物を駅の所定の場所に置いて移動してしまうという状況もございましたので、道路管理課、都市計画課、ごみ減量課等、部をまたいで情報共有して連携しながらこの方の健康面や生活面について見守っているところです。御自身はごみではなく所有物だと言っていますので、時間をかけてゆっくりと対応しております。令和5年度については会議の開催まではしていないのですが、関係各課とは連携をとっておりまして、今年度に入ってから対策会議を開催して、より進んだ対応ができないかということで、解決策を見出しているところです。

\_\_\_\_**委員** 御回答ありがとうございます。こういった福祉の問題が発生したときには福祉総務課さんが担当することになっているのか、それとも相談を受けた課が担当することになっているのかについても教えていただければと思います。

**事務局** 福祉総務課は庶務担当となっております。高齢福祉課、障害福祉課等で抱えている問題で、課を超えて協議したい、情報共有したい、解決策を見出したいということであれば、福祉総務課に申請を出していただいて、福祉総務課と申請をあげていただいた課と、どの課と会議を開催するのかを含めて協議し、会議を開催する流れになっております。

**議長** ありがとうございます。各課から相談を受けたら、福祉総務課が取りまとめて会議を開催しているということでした。その他何かある方いらっしゃいますか。

\_\_\_\_**委員** 重点施策2 安心・安全見守り隊参加団体・事業者数について、増えている団体としてどういうところがあるのか、またPR動画についても詳しく教えていただければと思います。

**議長** それでは、安心・安全見守り隊について、事務局からお願いします。

**事務局** こちらは高齢福祉課の事業でございますので、詳細はお答えすることができないのですが、基本的な内容としましては、高齢者や障害者、こども、支援を必要とする方が住み慣れた場所で安心して暮らせるように、地域の住民や民間事業者に協力いただきながら、日々の生活の中で気づいた支援を要する方の異変や、道路の陥没等の異常を市に連絡していただき、それをもとに市が対応するというゆるやかな見守りということで行っています。具体的な民間事業者名についてはお示しできないのですが、様々な民間事業者や地域の住民の方等に御協力をいただいているところです。

PR動画につきましては、常磐大学と連携して作成していきまして、併せてキーホルダーのデザイン等もやっております。PR動画は本庁舎の入口で放映しています。

\_\_\_\_\_**委員** この中に企業も入っているので、今後も参加団体はおそらく増えていくだろうと思います。個人だと高齢化の問題もあると思うのですが、企業に協力していただいているので、そこは心配ないかなと予想しています。ありがとうございました。

**議長** はい、ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

\_\_\_\_\_**委員** 私の方からは二点教えていただければと思います。まず、一点目の地域いきいきコミュニティトークということでお話がありましたが、令和4年度の実績として8地区延べ15回、令和5年度は5地区延べ8回ですが、これはどのような形で地区を分けていらっしゃるのかということと、またこれを運営するにあたって、やる地域とやらない地域が当然出てくるのではないかとと思うのですが、そのやる、やらないの基準がわからないのと、この後どういった形で地域の課題解決、あるいは水戸市の課題解決に反映させていくのかも教えていただければと思います。

次に、重点施策2 庁内連携体制の構築、対策会議の発足及び運営ということで、令和5年度は会議が未開催であったということですが、総合評価等でいうと連携体制がとれていてちゃんと効果がありましたと書かれていて、どういったものを会議として位置付けていらっしゃるのでしょうか。例えば、二つの課が合わされば、連携した会議と捉えることもできると思っています。各課が集まって何かしら協働的に行えば、それ自体が会議になるのではと個人的には思うのですが、そういったことではなくて、もっと多くの課が集まったら会議と称しているのか、そのあたりの線引きを教えていただければ、柔軟に取り組める会議というのがこれからもいくらか増えていくのではないかと思います。せっかくやっていたら、それをカウントしないというのももったいない話だなと思うので。そのあたりはいかがでしょう。

**議長** はい、ありがとうございます。二点ありましたが、まず一点目のコミュニティトークについて、\_\_\_\_\_**委員**の方からお願いいたします。

\_\_\_\_\_**委員** はい。一点目に御質問のありました地域いきいきコミュニティトークについては、実施主体として我々社協がやっております、コミュニティトークが始まる前には、みとの福祉を考える座談会というのを市と社協でやっていた経緯がございます。この後継事業ということで、地域いきいきコミュニティトークにおいて地域での御意見等が出ています。地区の順番については、34地区でも地域活動の分量や内容にはばらつきがございますので、そういった状況をコーディネーターがアプローチしながら、順番を丁寧に決めさせていただきました。\_\_\_\_\_**副会長**が言っていたように色々な方が集まるというのが理想的な形ではあるのですが、やはり地域性もございまして、なかなか人を集められないとい

う地区もありました。その地区は順番を後にして、比較的市民の方が集まって趣旨を理解していただけた所の順番を早めて開催いたしました。

今後に関しては、第4次計画からはなくなりますけれども、事務局からもありましたように、まだ残っている地区がありますので、引き続き令和6年度、7年度にかけまして実施していきたいと考えています。

実施内容につきましては、提案という形で終わっているところがほとんどでございます。できる限り地域の多様な視点で検討してまいりまして、ポジティブな考え方で地域を考えていこうということで様々な提案をいただいていますので、提案を具体的な支援に変えたり、新しいものを作ったりということは、継続してこちらに関わっていきたいと考えています。

この後の議題のなかで、第4次計画の御説明もありますが、このコミュニティトークで提案されたものを具体化していくような話し合いの場である事業を位置づけていますので、そういった形で継続的に地域が活性化するような具体的なアプローチを考えております。

\_\_\_\_委員 ありがとうございます。よく分かりました。特に地域によって温度差があるというのはよく分かっていることで、先ほどコーディネーターの話もありましたが、温度差をなくしていく支援というものは、地域に入っていくといいと思います。フェイス・トゥー・フェイスで話すというのが、この時代だからこそ本当に大事だと思います。オンラインで画面越しでなく、対面で話すというのが地域に大事なことだと思いますので、ぜひそのあたりは継続的に支援していただけたらと思います。

議長 はい、ありがとうございました。それでは二点目の御質問、庁内連携体制の構築における複合的福祉課題対策会議の位置付けについて、事務局の方からお願いします。

事務局 今回この第3次計画で位置付けた庁内連携体制の定義としましては、庁内で広範囲にわたって部署が関わるようなものことです。先ほどの例ですと、福祉の他にごみ減量課や道路管理課等の担当部署が入って、会議という形でやっております。こちらは部長が議長となって行っている会議です。

個別の事例検討や相談窓口等に関しては、この会議と関係なく対応してまいりまして、頻繁にやっております。高齢者だと地域包括支援センター、高齢者支援センター、障害者だと障害者生活支援センター等で、必要に応じて関係者が対応しているところです。また、保健所でも精神保健の相談窓口がございます。個別のケースに関わるような相談支援というのはかなりの課でやっていますので、それについては特に会議という形では表しておりません。

第3次計画を策定する時点で、そのようなものを想定して作ったものではありませんが、次の第4次計画に位置付けている重層的支援体制整備事業に移行していくようになると思います。あくまでも第3次計画の評価ということでのお示しになりますので、第4次計画では新たな展開を示していくようになりますので、今後こちらの分科会等で進捗状況をお示しできればと思います。

\_\_\_\_委員 ありがとうございます。特殊性がある事案についてということであれば、特殊性のある事案がなければこういった広範囲にわたる会議というのは実際ないということになってしまいます。そうすると年度ごとに計画を立てるとということ自体が無理になってしまいますので、どのくらいの会議をどのように開いていくのかというのを、よく検討していただくようによろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

**事務局** 先ほどの見守り隊の動画のことですが、市のホームページにアップしているとのことですので、もしよろしければ後ほど御覧いただければと思います。

**議長** はい。見守り隊のPR動画については、市のホームページに掲載されているということでした。

それでは、次の議題イに入ってまいりたいと思います。水戸市地域福祉計画（第3次）に基づく事業の進捗状況等についてということで、事務局からお願いいたします。

#### 《 事務局説明 》

**議長** ありがとうございます。水戸市地域福祉計画（第3次）の進捗状況等について御説明いただきました。皆様の方からなにかありましたらお願いいたします。

\_\_\_\_\_ **副会長** 先ほど市の方から説明がありました支部活動に対する支援ということで、会員会費収入というのは、町内会維持会費から社協の方に納めています。その半分が地域に戻ってきて、そのお金で福寿のつどいや一人暮らしの高齢者の食事会とか、こどもたちのレクリエーションとか、有効に活用させていただいている所ですが、町内会の加入率が下がっているの、会費も2～3年前から比べると随分少なくなってしまう、このままいってしまうとどうなるのかなど。福寿のつどいも高齢者の方たちはとても楽しみにしているの、ある程度の記念品とかアトラクションとかやってあげたいねと話しているのですが、どうなるのかと心配しています。やはり町内会に入っていてほしいと思っているところです。

**議長** ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

\_\_\_\_\_ **委員** この中で、廃止になっているものが17ページの一番下の行にありますが、その中身について教えてください。

**議長** 17ページの一番下の行にある障害者生活支援センターの運営についてですね。廃止になった理由や中身について、社協の\_\_\_\_\_委員お願いいたします。

\_\_\_\_\_ **委員** ただいま\_\_\_\_\_委員からいただいた御質問なのですが、障害者生活支援センターは社協の方で受託をしております。令和5年に今まで1か所だった基幹相談支援センターが、2か所になりました。これまでは、市障害福祉課のところに1か所ありました。今まで生活支援センターがミオスビルにあったのですが、そこを基幹相談支援センターに名前を変えまして、それまで持っていた機能を引き継いで、基幹相談支援センターになったということで、障害者生活支援センターの名称は廃止ということになっています。

**議長** はい、ありがとうございます。体制の変更に伴う廃止ということでした。ほかにいかがでしょうか。

\_\_\_\_\_ **委員** 評価ごとの事業数一覧について、現状を維持できなかった、廃止になっているものが合わせて3.5%とありますが、今後のフォローや対策等をお聞かせ願えればと思います。

**議長** ありがとうございます。評価ごとの事業数一覧において、現状を維持できなかった又は廃止となっているものについて、今後の対策等が決まっていれば教えてください。

**事務局** ただいま御質問のありました現状を維持できなかつた、もしくは廃止となっている事業につきましては、福祉総務課及び社協の事業ではなく、他の課の事業となります。そうなりますと、それぞれの課で分科会や審議会等の会議を行っておりまして、そちらで進行管理や評価等を行っておりまして、それぞれの会議体にお任せしております。

**議長** ありがとうございます。今回は地域福祉の分科会ですが、それぞれの担当課が開催している会議体が分野別にありますので、そちらでも同じように管理や評価を行っているという御説明です。事務局の方で、現状を維持できなかつた、又は廃止となった理由はお分かりになりますか。

**事務局** この資料を作るにあたり、各課からいただいた個票を、今お示ししているA3サイズの一覧にまとめていますので、各担当課の自己評価にはなりますが、個票の内容の傾向を見てみますと、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で一部の事業が滞り、参加者が集まらない、又は開催方法を変えなくてはならない状況等があったために、事業を維持できなかつた、廃止せざるを得なかつたという結果があることは認識しております。

\_\_\_\_\_**委員** ありがとうございます。計画どおりにできなかつた、又は廃止になったときに、どういう対策ができるのかというのを、そのままにするのではなくて、今後どうしていくのかというのも含めまして、今後お示しいただければと思います。

**議長** それぞれの専門分科会での計画というところもありますが A3の一覧表の中で斜線を引いている事業についても、今御指摘をいただいたように、なにか御質問や御意見がありましたら、受け付けることは可能だということで事務局から聞いておりますので、皆様からの御意見、御質問がありましたらよろしく願いいたします。

\_\_\_\_\_**委員** 意見というか、これを見ての感想なのですが、先ほど町内会費が下がっているということで、私が副会長をやっている青少年育成推進会議も同じで会費をいただいていますのでかなり予算が限られていて、助成金の申請も念頭に置いている所です。これだけ新しい団地ができていのに町内会が作られない、これで町内会費が入ってこないのだと思うんですね。なので、何に町内会費が使われていて、自分の子ども、もしかしたら自分に返ってくるという、返ってくるもののPRがまだまだ私たちも足りないんだなと思っています。子どもを持っている方は大変なだけけれども、自分の子どもたちのために使われているということもPRしていかないと。やはり民間の地域レベルでやってもだめなので、市として考えていかないと本当に色々なところで事業が成り立たなくなってしまう。

この一覧をパラパラと見ただけですが、似たような事業がたくさんあると思いました。似た事業でも縦割りになっているところもあって。人的問題というのはすごく問題になっているので、似たようなところを統合するだけでも、人的問題を解決できるのではないかと思います。若い中高生がうまく入っていくこともできると思うので、これから全てをやるのではなく、似たようなことを協働してやると、金額的な問題や人的な問題等色々な事の解決になるのではないかと思います。

**議長** ありがとうございます。この中での業務を統合することで解決できる問題もあるのではないかとのことでした。その他いかがでしょうか。

\_\_\_\_\_**委員** 評価で片方が目標達成できた、片方が達成できなかつたで、結果が進捗したと違うのかなと感じました。

また、自分が子育て世代なので、子育て世代としてみると、子育て向けのものはありま



すが、こども向けのものは少ないなと思いました。どうしても大人が考えると大人向けになるので、中高生が入り込んでいけるようなものが出てくるとよいのではないのでしょうか。

**議長** ありがとうございます。評価方法についての御意見と、こどもの参加という視点が大事だということですね。その他大丈夫でしょうか。評価についての御意見の提出につきましては、事務局から後ほど説明をいただきますので、その時にまたよろしく願いいたします。

それでは、議題（２）水戸市地域福祉計画（第４次）について、事務局からお願いします。

#### 《 事務局説明 》

**議長** ありがとうございます。水戸市地域福祉計画（第４次）について御説明いただきました。委員の皆様から御意見等ございますでしょうか。

**委員** 先ほど\_\_\_\_委員がおっしゃっていたように、こどもに対するものがとても少ないと感じました。こども家庭センターとか色々なものが合わさって、各市町村はこども基本法に基づいて変わらなければならないものがあつたんだと思うんです。なぜこども基本法ができたのかというと、25年以上も前に、子どもの権利条約というものがあるのに、日本には国内法がなく、国連の子ども権利委員会から勧告を受けて作られたものです。こども基本法の中には、こどもの施策に対しては、市町村は必ずこどもの意見を聞かなくてはいけないと明記されていますが、その視点がまだまだ出てこないのが気になっているところです。やはり、こどもに対する施策をどんなに大人が考えても、こどもの意見ではないので押し付けになってしまいます。

私はここの公募委員の面接を受けた時に、縦割りについて話したのですが、例えば地域でこどもと高齢者が公園で喋れる機会がないのかなと思ったときに、うちの前の公園は大木が切られて日影がなくなってしまって、高齢者も出てこなければこどもも出てこない。なんのための公園なんだろうというところから始まっているのかなと思います。

28ページのボランティア活動の例ですが、私は見川中学校で育成担当をしまして、育成会でジュニアリーダーズというのをやっているのですが、600人の中学校の中で毎年100人がボランティア登録していて、地域ボランティアに出て行っています。実際に、高齢者の支援に行ったりとか、多世代で地域で集まる時には中学生が必ず参加していて、その地域の核となっています。そういう子たちにアンケートをするとボランティアが楽しいって書いてあるんです。ただ、中学生は社協さんで集めているボランティアや、生涯学習センター等で集めているボランティアへ学校を超えて登録するって難しいんですよ。学区の中だったら保護者も安心だというのがどうしてもあるので、そういったものを作っていくと全てが机上の空論になってしまうと思います。生涯学習課が地域学校協働活動を市民センターを核にしてやっているようですが、地域に住む小学生と中学生が、それが楽しいと地域のためにお手伝いに帰ってくるんですよ。そういう循環がうまくできていかなければ、将来的に地域が廃れてしまうかなと思います。今を生きている、今を育てているこどもに対する視点というのここに入れていかないと、将来的なしぼみになる。自分たちのふるさとをどうにか作って、帰ってきたいと思える場を作っていくのが地域福祉なんだろうなと思っているので、そういった視点も入れていただけるとありがたいなと思います。

**委員** 私も同感でして、国にも言えることですが、子育ての支援は色々考えられているのですが、こどもの視点からの施策は見えてこないなと感じています。こども同士の交流する場もないというのも身近な問題として実感しているところです。大学生を見ていても、都内に就職しに出ていく人が多いと感じます。戻ってきたいと思えるような場を作

ることも大事だと思っています。

**議長** ありがとうございます。こどもたちの視点で施策を考えるということと、将来地域の担い手になる子たちが地元に戻ってきたいと思えるようにということでした。ほかにはいかがでしょうか。

\_\_\_\_\_**委員** 私は、市立小学校の放課後学級の運営をしております。放課後学級に所属していない子と所属している子の校庭等での交わりは許されていません。また、地域住民等の大人が無断で校庭に入ってははいけません。昔、我々がこどもの時代は、学校に行けば誰かいて、注意してくれる老人がいました。安心・安全というキーワードの中でやっているので、例えばこどもがケガをした、事故やトラブルが発生してしまったときに誰が責任をとるんですかとなってしまふんですね。

では、誰がそんな制限、ルールを設けたのかということと大人であると思います。制限は大事ですが、もう一度こども視点で改革することができないのかというのが個人としても思っているところです。大人が作った制約や条件で、こどもを縛らざるを得ないという現状なので、大人ではなくこども中心になり、我々地域住民がアシストする、見守っていくという体制にするというようにできないかと思っております。

**議長** ありがとうございます。色々な課題があるということですが、こども視点でどう考えられるか、今後どのように反映していくのかということだと思います。第4次の計画について、ほかにはいかがでしょうか。

\_\_\_\_\_**委員** 皆様から頂いている御意見、大変ごもっともだと思います。こどもたちが施策を受ける側になることもありますが、こどもが主体となって動ける事業も必ずあります。幼稚園生や小学生であってもものすごい力を発揮するんですね。大人顔負けの力で、調べて企画してとできることがあるので、必ずしも常にこどもは受けるという立場ばかりではなく、こどもたち自身が動くという視点もあるといいかと思えます。これはこどもだけではなく、若い世代にも高齢者にも言えることで、例えば高齢者というとなにかと恩恵を受ける立場に考えてしまいがちですが、そういった人でも力を持っている方が地域にもたくさんいらっしゃると思うので、そういう人々が活躍できる場を作る事業を考えていくとよろしいかと思えます。ただ、もう水戸市がやってくれるという時代ではないんですね。もちろん水戸市の施策を受けることもありますが、それ以上に地域が、自分たちでこんなことができるんだということを見せていかないと、地域の魅力は出ない。地域の魅力が出なければどんどん人が少なくなってしまう。地域の魅力を出すためにも、地域の人づくりに重点をおいて、ぜひ皆さんと一緒にやっていけたらと思います。

**議長** はい、ありがとうございます。これから第4次の計画が始まりますが、何を大事にして考えていくかということだと思います。ほかにはいかがでしょうか。

\_\_\_\_\_**委員** 第4次計画が5年間のスパンで行われていきますが、それが第5次にも反映されると思います。第3次の評価、第4次の進行管理と進んでいきますので、ステップを大事にさせていただく必要があると思います。今回、第3次計画の評価についてという資料をいただいておりますが、分科会等で結果の公表があるのかというのが一点と、分科会の開催があと1回あるかないかかと思うのですが、その中で議論をしっかりと進めるためには、大変だと思いますが、資料を事前にお送りいただいて、この場で議論をして、こういう方向で決めていく形の方がいいかなと思いますので、事務局の負担は大きいかと思いますが、この場が意見をまとめる場になるようによろしく願いいたします。

**議長** ありがとうございます。会議についての御指摘をいただきました。事務局の方がでしょうか。

**事務局** 御意見ありがとうございます。まず、資料は、次回以降、前もって委員の皆様が届くように配布するようになりたいと思います。

また、本日、第3次の評価に対する御意見についてという、A4サイズの紙をお配りしています。本日説明しました第3次計画の評価について御意見をいただく時間を設けたいと思いますので、9月6日（金）までにこの様式にこだわる必要はありませんが、御意見をいただければと思います。

なお、今年度内に分科会を開催するので、いただいた御意見に対する事務局の考えをお示しできるように準備を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

\_\_\_\_\_**委員** 資料は、郵送代もかかってしまうので、メールでも良いという方にはメールでも良いと思いますので、よろしくお願いいたします。

**議長** ありがとうございます。ほかに御意見はありますか。

\_\_\_\_\_**委員** 水戸市でも、在留外国人の方が増えていると思っておりまして、この一覧にも一つ外国人に対する事業があるのを確認できたのですが、水戸市の方で外国人に対する施策や支援策はどういったものがあるのか気になったので教えていただけますでしょうか。

**議長** 外国の方並びに外国にルーツのある方に対する施策等は、地域福祉計画に記載されているのは、相談窓口での多言語対応等ですが、ほかにどういったものがあるのか事務局からお願いします。

**事務局** 外国人の方に関する施策については、地域福祉計画では相談窓口くらいしか記載がありません。地域福祉計画というものの特徴を御説明させていただきますと、第4次計画の6ページを見ていただきたいのですが、水戸市のすべての計画を網羅しているというよりは、各個別に、例えば高齢者福祉計画、子ども・子育て支援事業計画といったものを横に繋げたものになっています。外国人の方についての計画は、特に個別で策定はしていませんが、水戸市第7次総合計画には位置付けられています。地域福祉計画の中では相談窓口のみとなりますが、水戸市としては外国人の方が暮らしやすいような施策を展開してまいります。

\_\_\_\_\_**委員** 私たちが持つ外国人に対しての心の壁をどう取り払うかというのが大事ですので、外国にルーツがある方を地域に交えていくような施策を考えていかないといけないと思います。東日本大震災では外国人の方の避難が遅れたということが物凄く問題になっていました。地域の中でどうしても孤立してしまうのはこういう方たちなのではないかと思います。震災時から活動されている方が、地域にうまく取り入れていくことが大事だということを声を大にして発信しているのを聞いていて、水戸市ではそのような視点が見えてこないなと思っていました。避難が遅れるのは高齢者だけじゃないという意識付けが、地域福祉の中に入ってくるとういかなと思いました。

**議長** ありがとうございます。既に皆様から御意見いただいておりますが、他に第4次計画についての御意見はありますか。

\_\_\_\_\_**副会長** 外国の方についてのお話が出てきたところですが、昨日施設の職員から人材不足で日本人の働き手がないので、外国人に頼るしかない状況だと言われ本当にびっ

くりしました。

県では留学生の就職を後押ししています。なので、水戸市でも考えていくのかなと思いました。本当に人手不足です。

**議長** ありがとうございます。現場の担い手のところのお話でした。その他なにかありませんでしょうか。

**委員** 私、水戸市の図書委員の方もやっております。こどもと図書館のあり方というのをキーワードに考えていますけれども、様々な対策に組み込むことができないかと考えておまして、外国人のこどものことも検討していければと思いました。

**議長** ありがとうございます。本日、沢山御意見をいただきました。福祉ニーズのある方の困りごと等の解決を考えがちですが、どちらかという福祉のまちづくりというのは、声なき声、困っていると言えない方にどう対応していくかということもあります。

地域福祉計画は縦割りの行政計画の繋がりという意味と、住民参加というような視点があるかと思しますので、皆様から御意見いただいた点を踏まえてどう改善していくかということになると思います。

それでは、予定された議題は以上となります。皆様、御協力ありがとうございました。

**事務局** 以上をもちまして、水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を閉会いたします。本日は、長時間にわたり御協議いただき、ありがとうございました。